

よしみ 議会だより

2008
第113号
吉見町議会
5月1日発行
編集
議会だより編集委員会
比企郡吉見町下細谷411
TEL 0493(54)1511



八丁湖の桜

3月定例議会

6月定例会

6月10日(火)

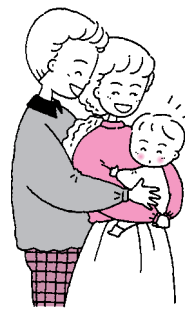
から開催される予定です

- 平成20年度予算可決成立 …P 2
- 一般質問に8名登壇 …P 3～7
- 常任委員会審議報告 …P 8～9
- 請願・議案審議結果 …P 10
- 常任委員会視察研修報告 …P 11
- 一部事務組合報告 …P 12～13

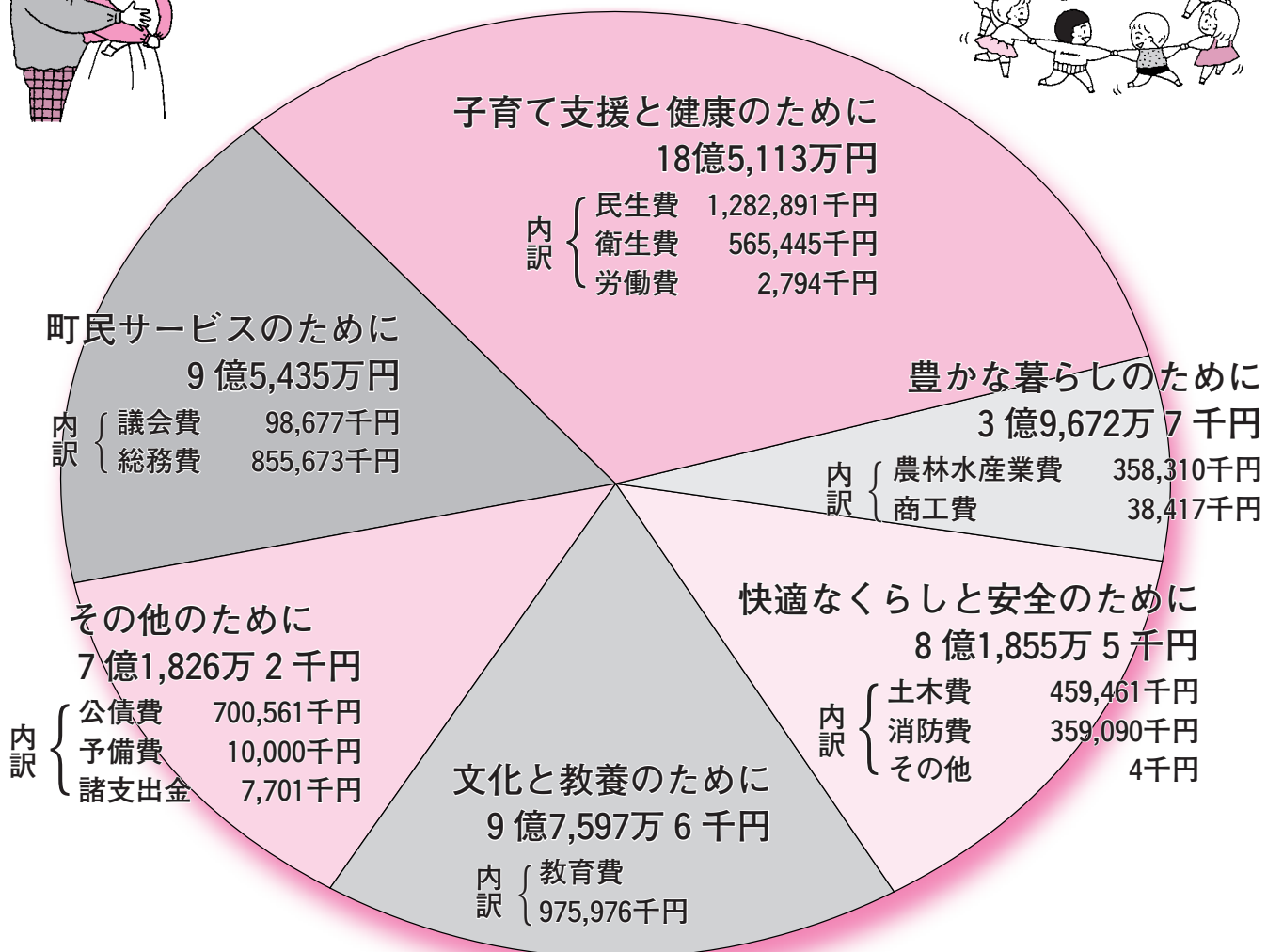
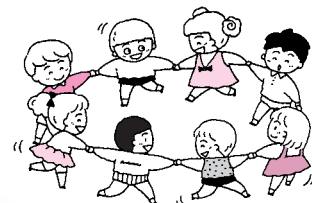
平成20年度予算可決成立

一般会計57億1,500万円でスタート

3月定例会は、3月3日から21日までの19日間の会期で開かれました。
 今定例会では、平成20年度一般会計、特別会計予算をはじめ、吉見町防犯のまちづくり推進条例を含む29議案が上程され可決されました。
 本定例会は新年度予算編成にあたって町長の施政方針、教育長から重点施策が示されました。
 当初予算については、所管の常任委員会に付託、集中審議の結果、原案のとおり可決いたしました。
 一般質問には、8名の議員が登壇し当面する諸問題について町当局の考え方について伺いました。



一般会計予算



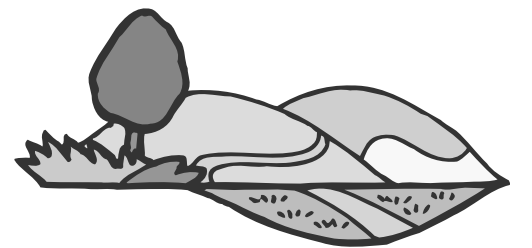
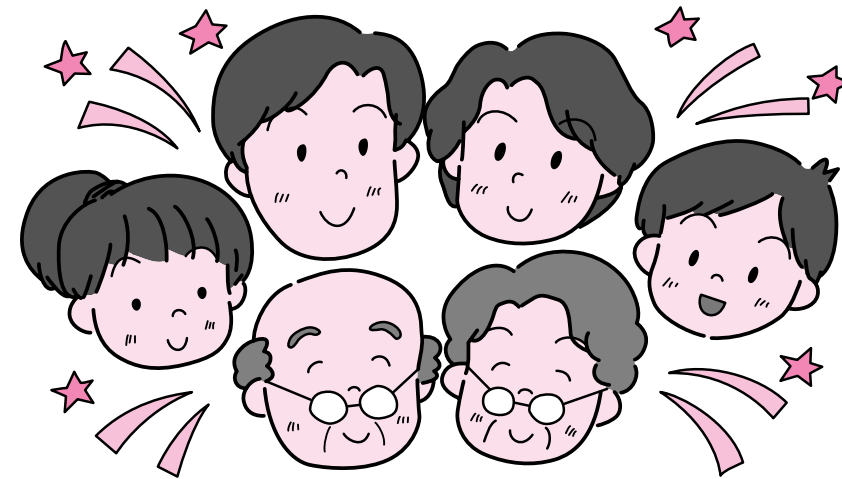
特別会計

*国民健康保険特別会計	19億7,088万1千円	*百穴管理特別会計	2,332万円
*後期高齢者医療特別会計	1億4,168万2千円	*下水道事業特別会計	4億8,344万3千円
*老人保健特別会計	1億7,163万2千円	*農業集落排水事業特別会計	2億5,267万7千円
*介護保険特別会計	9億4,408万円	*水道事業会計	8億2,495万円

町政に対する 一般質問

そこが聞きたい

こうしてほしい



農業計画について

神田 隆 議員

問 農業産業が、安心して安全に維持・継続のためには、町としてのお考えは。

答 直販・量販店・市場等に販売される農産物については、農家に農産物生産記録が義務付けられ、品種・栽培場所・生産者名・肥料や農薬の使用履歴などの管理記録の申告がなされております。又エコファーマー農家の拡大を推進し安全・安心の吉見の農産物をPRしてまいります。

問 水質検査、土壌検査は、行っておりますか。

答 東松山農業振興センターに依頼し土壌検査を行っております。

問 市民農園や農機具などの貸し出しのお考えは、ございますか。

答 今のところ町としては、計画はありませんが、農地法等の特例に関する法律等の関係もあり検討してまいります。

問 農業生産者及び生産物PRについて。

答 比企地域の観光農業マップを管内の市町村で作成しております。本町では、いちご狩り、農協直売所、道の駅を掲載し広くPRしています。

問 昨年第9回全国食味分析鑑定コンクールで、特別優秀賞をいただいた方が、我が町におられます。総合振興計画にも述べられておりますが、農産物のブランド化の中で、どのような農産物を町として、お考えでしょうか。

答 県内第2の生産量を誇るいちごが、町の特産物です。道の駅では、味噌、いちごジャム・いちご大福が好評と伺っております。新たな特産品の導入に向けて努力してまいります。



地域活性化の方策と吉見町の産業について

尾崎 豊 議員

問 吉見町での観光に関する方針、方向性について。

答 地域の活性化は町にとり基本的に大切な事です。観光への取り組みもその一端をになうものです。町の総合振興計画にのっとり集客の増加に努めていきます。

問 観光への取り組み、観光マップ等について。

答 史跡と観光案内、百穴リーフレット等作成し配布しています。新たに埋蔵文化財センターでは体験学習を実施しています。観光スタンプラリーも継続して行きたい。国指定が予定されている松山城跡を含め吉見百穴等の観光資源のPRに努めます。

問 緑の川の再生事業に関して吉見町の取り組みと今後の計画について。

答 荒川、市の川のクリーン作戦や町内一斉清掃等を通じて河川をはじめ町内の環境美化に努めます。

問 吉見町の産業、吉見町の事業所の推移について。

答 事業所数は減少していますが、就労者数は増加の傾向です。

問 吉見町工業団地の進捗と企業の誘致状況は。

答 吉見町企業と誘致に関する条例を基に誘致を進めます。長谷の工業団地に新たな会社の進出も決定しました。早期の操業に期待して行きたい。

問 産業の振興と就労の確保について。

答 今後も町内の雇用の場が増えるように企業の誘致に重点的に取り組んで行きたい。

その他、町指定の文化財について、吉見町の観光表示と吉見八景の今後の取り組みについて、又荒川の左岸から右岸までの日本一の表示等について質問致しました。



は。

答 全体では微増だが、荒川荘利用者の要望に対する利用者は減であり効果として現れていません。引続き取組んでまいります。

問 これまでの研究、検討の状況と施策をどう図るのか。

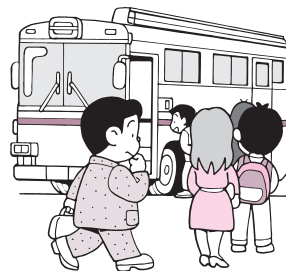
答 引続き事業が図れる様、それぞれの運行方式の良い点や課題が有りますので引続き調査・検討します。

問 西吉見南部土地改良区内の非農用地の進展状況と解消に期間を設けて取組んでいるのか。

答 何時までとは言えませんが、県と開発基準とのすり合せに全力を上げてやっていきます。

問 地産地消の推進と給食食材への提供の推進は。

答 町として推進する協議会的なものは無いが関係機関と調整を進めたい。食材提供は事業拡大していく。



子宮頸がんは検診とワクチンで、ほぼ100%予防可能ながん。受診率向上の取り組みを

公明党 安孫子和子 議員

問 近年20～30歳代の若い女性に急増しているのが子宮頸がん、日本では年間8,000人が子宮頸がんと診断され、2,500人が死亡しています。子宮頸がんはヒト・パピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染が原因で、性経験のある女性のほとんどが一生涯に一度は感染するといわれている。多くの場合、免疫力によって体外に排除されるが、およそ10%の女性がウイルスを排除できず感染が長期化し、がんへと進行するのです。受診率向上のために子宮頸がんの正しい認識をもつための情報や機会の提供、婦人科検診のあり方について、又、ヒト・パピローマウイルス検査導入について。

答 正しい認識をもつための啓発は大事なので、検討し、実施したい。又、受診率の向上のために検診のあり方を検討する。ヒト・パピローマウイルス検査は情報収集・調査研究していく。

問 肺炎球菌は高齢者にとって死亡率の高い肺炎の原因菌の中で、4割近くを占めている病原性

の高い細菌である。高齢者の生命と健康を守るため、肺炎球菌ワクチンの公費助成と情報提供について。

答 予防接種法、予防接種ガイドライン等の研究の進歩、変化を見守りたい。広報等により情報の提供に努めていきたい。

問 公共施設の身体障害者用の駐車場に内部障害者の「ハートプラス・マーク」や妊婦への配慮のための「マタニティ・マーク」の表示で利用者拡大を。

答 両マークを必要とされる方々がおられますので、利用拡大を図るためにも有効な提言と受け止める。



農地・水・環境保全向上対策の進捗状況と課題は

荻野 勇 議員

問 平成19年度より吉見町に於いてもこの事業に取り組んでいるが活動内容、進捗状況、今後の課題について伺いたい。

答 本年度から農振農用地区域内の農業用排水路等の草刈り泥上げ、芝や景観作物の植栽等集落ぐるみで環境の保全共同活動を5年間続ける事業であり、5地区が指定され排水路の法面にティフブレアの植栽、コスモスの種子購入、排水路の泥上げ草刈り清掃、小学生による魚の保護、用水施設の補修等に取り組む、いずれの地区も計画的に事業が促進されています。今後の課題は組織の立ち上げや活動範囲を決めるのに補助事業の関係で制約もある。今後も補助率の良い事業であり、事業啓発に努めたい。

問 作業の安全対策や災害保障等の指導はどのように行っているのか。

答 農家・非農家の参画を頂く共同作業であり怪我がないよう安全の啓発に努めている。傷害保険の加入も適用される事業であり、万一に備え保険

加入につきましても指導していきます。

問 環境にやさしい農業・営農活動への取り組みにステップアップして行く考えは。

答 この事業は肥料や農薬等の大幅な削減等要件があり今の所、導入は難しいと考えます。

問 町として米の生産調整をどう進めていくのか。又、生産調整実施農家への町独自の支援策は。

答 県から生産調整面積約540haの配分を受け、水田農業推進協議会に諮り農協と連携を取りながら町の達成に努力する。町独自の支援策については、県内でも最上位の支援策に取り組んでいる。



吉見排水機場の調整池について

岩崎 勤 議員

問 湛水防除事業として新たに3基の排水ポンプが設置され期待されているが、その能力に見合った調整池なのか。

答 調整池の規模については、台山排水路、分覚排水路、中堀排水路流域内1,400ヘクタールより流入する水量について総合的に検討され決定されたもので、適正規模の調整池と考えております。



当町の人口減少について

宮崎雄一 議員

問 第4次総合振興計画の中での人口規模想定は29,000人でありましたが、後期基本計画では25,000人に下方修正され、年々減少傾向にあります。減少傾向についての原因と分析について。

答 わが国の人口は全国規模で減少傾向が始まっています。将来推計では2050年に1億人を割るものと推計されます。町の人口減少についても少子化が進んでいることが大きな要因と考えられます。

問 町長は常々答弁等で人口増は産業の振興を以って図りたいと述べていますが、その真意について。

答 産業の振興対策は重点的に取り組まなければならない課題であります。雇用の創出、地域の賑わい、町の活性化を図っていくためには、企業等の進出を促進させ人口が増加していく形態が最良であると考えております。

問 台山排水路の改修工事計画について。

問 都市下水の機能も含んでいると思うが農政との兼ね合いはどう考えているのか。

答 台山排水路は都市下水としての機能も有しているが、新しい機場は毎秒21tの排水能力があり、また今迄の調整池よりも1.5倍の遊水性があるので心配ないと考えます。

問 市野川橋の維持管理について、今後交通量の増加が予想されるが、町の考えを聞きたい。

答 圏央道川島インターチェンジが開通し吉見を通過する車の量も増えることが予想され、市野川橋の傷みも心配されているが、平成20年度県営農道保全対策事業が導入され、橋の点検診断を行うこととなっている。平成20年9月に交通量の調査を実施し今後対応していきたい。

問 八丁湖公園東側残土置場の今後の利用について、町の重要な観光資源として多くの人たちが来園し憩いの場所と思うが更なる充実を図っていく考えは。

答 現在5,000㎡位残土があり、早期の処分に向けて検討していきたい。

桜まつり、コスモスまつり等、花を求めて多くの人々が来町しています。八丁湖公園も花を活用しての整備を進めるよう要望いたしました。



答 平成20年度に下銀谷橋から県道バイパス迄の測量設計に入ります。工事は平成21年から平成25年までに実施の予定です。県道から大工町堤防迄の改修は平成25年度以降とされております。

問 文覚川排水路北下砂堰から一ツ木338地先間の右岸側の護岸工事について伺います。

答 機能的な管理は吉見領土地改良区が行なっております。文覚川は一ツ木地先の5ヶ村堰から吉見排水機場迄の約7kmの河川であります。その内右岸側約5.2kmの護岸工事は終了しています。ご指摘の区間につきましては、一部法面が浸食される箇所もあり、緊急性等よく精査してまいります。

子ども医療費の窓口払いの廃止について

日本共産党 杉田しのぶ 議員

問 一年前の3月議会で、窓口払いの廃止について一般質問を行ったが、当時、実施できない最大の理由は「加入保険組合によって、独自の付加給付制度があるために、医療費の自己負担額の確認が困難である」ということだった。この課題をクリアするための調査・検討は行ったのか。

答 調査・研究をした結果、組合と市町村で二重に支払われてしまう可能性がある。負担すべき医療費の不透明さの問題がある。町では独自に対象年齢の拡大を行っている。どうかご理解頂きたい。調査の結果近隣では、ときがわ町と川島町が窓口払いを廃止している。

問 付加給付金制度の問題は、吉見町だけ特別に発生する問題ではない。実際に同じ課題を持ちながら県下70市町村中、約半数近くで窓口払いの廃止が行われている。

川島町が今年の1月から窓口払いを廃止して、吉見町内の医療機関にも、制度を周知するポスターが

張られている。吉見の町民からすれば、隣の川島町でできて、何故吉見町ではできないのかと思うことは必然である。町民にどう説明するのか。

答 対象年齢の拡大を行った主旨は、「地域や町の将来を担う子ども達の医療費を保護者だけの負担としないで、町民みんなで分担していきましょう」というものであった。この想いを保護者の方が理解し、受け止めて頂くためにも、申請の手続きは欠くことのできないものだと考えている。

—この他、国民健康保険について5項目、質問を行いました。



町議会を傍聴してみませんか

次の議会は
6月定例会が開催される予定です。

くわしいことは町議会事務局まで
お問い合わせください。
☎0493 (54) 1511内線404

傍聴される皆さんへ

傍聴のための規則の一部をお知らせします。

○吉見町議会傍聴規則（抜粋）

（傍聴の手続）

第3条 会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

（傍聴席に入ることができない者）

第6条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器、棒、つえその他に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者。
- (2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕、かさの類を携帯している者。
- (3) 鉢巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、又は携帯している者。
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、写真機、映写機の類を携帯している者。ただし第8条（議長の許可を得た場合）の規定により撮影又は録音することにつき議長の許可を得た者を除く。
- (5) 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類を携帯している者。
- (6) 下駄、木製サンダルの類を履いている者。
- (7) 酒気を帯びていると認められる者。
- (8) 異様な服装をしている者。
- (9) その他議事を妨害することを疑うに足る顕著な事情が認められる者。

2 議長は、必要と認めるときは、傍聴人に対し、係員をして、前項1号から5号までに規定する物品を携帯しているか否かを質問させることができる。

3 議長は、前項の質問を受けた者がこれに応じないときは、その者の入場を禁止することができる。

4 児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。

常 任 委 員 会

総務建設常任委員会

長島 茂委員長

本委員会に付託された平成20年度一般会計予算のうち議会費、総務費（戸籍住民基本台帳費を除く）衛生費（健康推進課所管分を除く）、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、特別会計予算の百穴管理、下水道事業、農業集落排水事業、下水道事業会計について3月10、11、12、13、及び14日の5日にわたり慎重審議いたしました。

平成20年度の予算編成は景気回復基調との報道がなされているが、地方経済の回復の実感は無く、三位一体の改革による税源移譲も結果的に町税への反映も多くは望めない状況です。こうした中で、「枠配分方式」の改善を図り、実施計画調書と要求積算書との整合性のとれた予算編成に取組みました。20年度一般会計予算総額は57億1千5百万円計上の予算編成がなされたものと考えております。

主な質疑として、一般管理費賃金の使途と臨時職員の任用の質疑に、各課職員のケガ等の業務遂行上支障がある場合に対応する為。任用は必要が生じた担当課において、町臨時職員登録簿に登録された者の中から採用しています。次に、消防団に入団している職員の優遇措置はできないか。の質疑に、人事評価制度の中で積極性、規律性等を評価し考慮したい。次に行政区に戸数の差があるが統合できないのか、区長任期は規則では2年、現実には1年交代が大半のようだ。の質疑に、統合は今までの経過などから大変難しい。任期については地域実情に応じて選出して頂いております。次に地域防犯パトロール団体加入のボランティア保険を使用した事例はあるか。の質疑に、事例はありません。この事について、団体の組織化を図ること。1人活動者に笛の配布をしては、との意見がだされた。次に防災訓練を地域の避難場所で行ったかどうか。また、住民、職員、消防団、消防職員等が実際どのように動くかを検証したかどうか。の質疑に、避難場所への避難訓練等を検討します。尚、防火水槽の設置は積極的に取り組んでほしい。との意見が出された。次に国の補助金が三位一体の改革により一般財源化され、地方交付税に算入されることになったが、歳出側の予算措置はなされているのか。また、該当項目は。の

質疑に、継続して予算措置されています。該当は16年度1件17年度11件余です。次に事業別予算書とは。の質疑に、1つの事務事業にいくら予算が使われているか分かり易く表されている物です。これに対し公開の原則から早期に実現できるように取り組むことを要望した。次に、平成20年度当初の財政調整基金残高は。の質疑に、3億7,686万3,196円です。次に、町税条例などに延滞金減免規程があるが実際に適用されている人がいるのか。の質疑に、減免には限定があり実際に該当するケースは殆んどありません。次に、インターネット公売の手数料は滞納者から徴収か。の質疑に、滞納者の負担です。税は町の主要財源であり、適正な課税と公平な徴収により納税者の理解が得られるよう、業務の遂行にあたるよう要望した。次に市街化区域内ですぐに建物等建築出来ないような土地の評価は。の質疑に、接道してない土地など筆ごとに補正を加えています。次に、清掃費のゴミの委託契約で20年度はどのように内容を見直すのか、の質疑に、9業務委託の内4業務を3社から見積を徴し、他の5業務は従来どおりの契約を考えています。次に、米の生産調整未達成のペナルティはあるのか。の質疑にその様な事も考えられます。次に、焼却場周辺整備事業負担金の性質、事業内訳、協議書等はあるのかの質疑に、焼却施設周辺の整備を図る為のもので、道路改良をはじめとする工事4件です。尚、明文化されたものはありません。次に、農業集落排水事業特別会計への繰出金の中に中部環境からの負担金が含まれている。また、特定財源となる負担金の積算根拠は、の質疑に、地元周辺整備の一貫と捉え、財源の一部として事業を予定しています。総事業費に対して財源を編成しました。尚、この農業集落排水費の取扱いについては、今後の事業実施において取組が明確ではないことから、賛成に至らなかった。水道事業では平成15年度から実施の石綿管更新事業を継続実施します。その他積極的な要望、提言を行い本委員会に付託された議案について慎重審議の結果、一部否決はありましたが、他は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

審 議 報 告

教育福祉常任委員会

安孫子 和子委員長

本委員会に付託されました平成20年度一般会計予算のうち総務費（戸籍住民基本台帳費）、民生費衛生費（農政環境課所管分を除く）、及び教育費について、並びに特別会計の国民健康保険、後期高齢者医療、老人保健、介護保険の予算について、3月10日、11日及び12日の3日間、慎重審議いたしましたので、ご報告いたします。

本委員会の所管する一般会計歳入歳出予算は24億4,030万7千円で、一般会計歳入歳出予算総額57億1,500万円に対する割合は42.70パーセントであります。

総務費関係では、住民基本台帳ネットワークシステムの機器の更新を行います。

福祉関係では、障害者や家族のニーズに応じた適切な支援が効率的に行えるよう、障害者福祉計画の見直しを進めます。また次世代育成支援行動計画策定の前段階として、次世代育成に関するアンケート調査を行います。アンケートに関しては町内の実態に合うような内容及び保育園の建替えや、より良い保育環境等につながるアンケートにするよう要望しました。福祉会館内の入浴施設については、在宅で入浴の困難な高齢者、障害者の方がより多く利用できるような対応をするよう要望しました。

健康推進関係では、保健センターが実施してきた住民健康診査は、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、「特定健康診査・特定保健指導」として各保険者に義務付けられ、健診事業全体が大きく変わります。がん検診は、新たに前立腺がんの検診が加わり実施されます。生活機能評価、特定健診、がん検診等の実施主体が異なり、住民が混乱することのないよう、しっかり準備と対応がなされるよう要望しました。母子保健事業では引き続き各種乳幼児健診、予防接種、乳幼児むし歯予防事業に取り組み、妊婦健診の回数を2回から5回へと拡大し、母子保健の充実が図られます。

教育関係では、北小学校屋内運動場の増改築がされるとともに、全小学校、埋蔵文化財センター、ふれあい広場、町民会館にAED（自動体外式除細動器）が設置され、安全・安心な環境が整備されます。外国人青年招致、中学生海外派遣、社会体験チャレ

ンジ事業は継続され、「読書活動の推進」を掲げている町として、児童・生徒用図書購入費を増額しました。給食センターでは、中国製の餃子等の問題を受け、見積り徴収時に製造工場の明記を義務付ける等、児童、生徒が安心して給食を食べられるよう慎重な取り組みをします。また、滞納の解消に努めるよう要望しました。文化財保護事業では、「松山城跡」が新たに国指定史跡となるため、「松山城跡保存管理計画」策定に取り組んでいきます。

町民会館については、平成17年4月開館以来、利用者数は2月末現在、延べ20万4千人。登録利用団体は380であり、今後も利用者の立場に立ったサービスで、利用者拡大に努めていきます。

国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出予算19億7,088万1千円で、前年度比3,953万3千円、2.05パーセント増であります。医療費抑制のため、保健師、栄養士の役割を最大限に活用した出前健康教室等の保健事業を充実するよう要望。又収納率向上にも取り組むよう強く要望しました。

後期高齢者医療特別会計は、これまでの老人保健制度が廃止され、75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度が創設されますので、新たに設ける特別会計で、歳入歳出予算1億4,168万2千円です。対象者は2,050人と見込んでいます。

老人保健特別会計は、歳入歳出予算1億7,163万2千円。制度は廃止されますが、法に基づき、平成22年度まで、特別会計を設けていきます。

介護保険特別会計は歳入歳出予算9億4,408万円で、前年度比4,358万円、4.84パーセント増であります。紙おむつ給付事業は全面的に見直され、在宅で介護されている全家庭に給付されます。また、介護保険料の激変緩和措置は、平成20年度まで延長されます。また、保健センター及び悠友館の持つ機能を効果的かつ機能的に組み合わせ、ひとり一人の心身の状態に即した健康保持等、きめ細かい介護予防事業を展開していくとのことであります。

その他、積極的な要望・提言を行い、本委員会に付託されました議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第1号

○公共工事における賃金確保法制定に関する意見書の提出に関する請願書
(採択)

請願第3号

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書
(不採択)

意見書の提出

○公共工事における賃金確保法制定に関する意見書の提出に関する請願書
(原案可決)

可決された意見書は、関係機関に提出いたしました。

議案審議結果

町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	吉見町防犯のまちづくり推進条例	原案可決
議案第2号	吉見町行政改革推進委員会設置条例	原案可決
議案第3号	吉見町後期高齢者医療に関する条例	原案可決
議案第4号	職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	吉見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	吉見町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	吉見町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	吉見町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	吉見町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	吉見町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	町道路線の廃止について	原案可決
議案第13号	町道路線の認定について	原案可決
議案第14号	平成19年度吉見町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
議案第15号	平成19年度吉見町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第16号	平成19年度吉見町百穴管理特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第17号	平成19年度吉見町老人保健特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第18号	平成19年度吉見町下水道事業特別会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第19号	平成19年度吉見町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第20号	平成19年度吉見町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第21号	平成20年度吉見町一般会計予算について	原案可決
議案第22号	平成20年度吉見町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第23号	平成20年度吉見町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第24号	平成20年度吉見町老人保健特別会計予算について	原案可決
議案第25号	平成20年度吉見町介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第26号	平成20年度吉見町百穴管理特別会計予算について	原案可決
議案第27号	平成20年度吉見町下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第28号	平成20年度吉見町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
議案第29号	平成20年度吉見町水道事業会計予算について	原案可決

議員提出議案

発議第1号	公共工事における賃金確保法制定に関する意見書(案)の提出について	原案可決
-------	----------------------------------	------

常任委員会視察研修報告

総務建設常任委員会

長島 茂委員長

教育福祉常任委員会

安孫子和子委員長

吉見町の下水道事業は、荒川右岸流域関連吉見町公共下水道として、昭和60年度に事業認可を受け吉見中継ポンプ場の完成・通水にあわせ、平成10年10月1日に供用開始し今日に至っております。下水道事業は多額の事業費と年月を要するが、当事業は本町における重要施策でもあり、尚一層推進する為にも下水道への理解を深め、反映させることが必要との立場から、「新河岸川水環境センター」を視察してまいりました。



視察しました「新河岸川水環境センター」は、本町加入の荒川右岸流域下水道の終末処理場です。荒川右岸流域下水道は和光市から吉見町及び入間市までの(川越市・所沢市・狭山市・入間市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町・川島町・吉見町)10市3町を対象とする下水道で、処理人口1,826,400人を見込んでの計画で昭和56年4月より処理を開始しています。下水道の役割は公共用水域の水質保全、生活環境の向上及び、浸水対策などで、その仕組みは下水管、処理場、ポンプが主な施設です。下水管には雨水と汚水を一緒に流す合流式と別に流す分流式があります。汚水処理には放流まで半日、処理場建設費は10万円で約百億円、18年度の維持管理費は約40億円かかるとの説明があり、不明水に関する事等の質疑を通し、事業の重要性を認識したしだいです。

本委員会として、公共下水道事業は、本町にとっても大切な事業であり、将来を見据えて取組むこと。特に長年の課題でもある中央市街化区域内の整備には、町民の理解が得られるよう最善の努力を致すよう強く要望しました。

当委員会は2月20日、南小学校校舎屋根修繕工事の状況を把握するため視察研修を実施いたしましたので、ご報告いたします。

今回の工事は当委員会が昨年8月の所管事務調査で、校舎の雨漏りについて早急な防水改修工事を要望しておりましたので、状況の視察を行いました。



屋根材はガルバニウム鋼材を使用し、棟かぶせを設けない工法で施工し、非常に耐久性の高いものとなっています。工事の過程において騒音が予想される工事は学校の休日に行い、週1回程度の打ち合わせや緊急時の早急な対応で児童等の安全確保に努めてきたとのことでした。材料や工法等の説明と現地視察後の主な質疑として、「当初の設計では骨組は鉄骨ではなく木材ではなかったのか」の質疑に対し「特殊建築物に該当するため不燃材を使用するようことの指導があり、鉄骨で設計し直し積算した結果予算内であると判断し執行した」との答弁。「他に雨漏りしている校舎はあるか」との質疑に対し「南小学校新校舎と西小学校、吉見中学校、東第一小学校があり、平成20年度に中長期計画を立て、計画的に進める」との答弁。今後このような工事を行う際は安全性向上のため仮設工事をもう少し検討すること、材料が高騰している現在、今回の請負金額で、このようにすばらしい工事ができましたのは地元の業者であればこそと思います。地元でできる工事はなるべく地元へ依頼するようお願いしたいと要望しました。

今回の工事は新しい工法で行っており、今後修繕の必要な箇所の対応として、得るところの多い視察研修となりました。

以上、報告いたします。

一部事務組合報告

平成20年第1回比企広域市町村圏組合議会

宮崎善雄議員

期日 平成20年2月26日 午前10時より
場所 東松山市役所議場

吉見町議会からは小宮榮議長・宮崎善雄の2名が出席をいたしました。

開議の宣告の後、会議録署名議員の指名が行われ会期については2月26日1日限りと決定を致しました。次に、副議長の選挙が議長の指名推薦で小川町議会選出の大塚司朗議員が当選されました。

管理者報告が行われ、「視聴覚ライブラリーの設置及び管理運営に関する事務を廃止することで市町村間の協議が調い、埼玉県知事の許可があったことから、全委員のご理解のもと平成20年3月31日をもって廃止することの決定がなされた。」との報告がなされました。

管理者提出議案の報告及び上程・提出議案の説明が行われました。上程されました議案は、
議案第1号 公平委員会委員の選任
議案第2号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

- 議案第3号 一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定
- 議案第4号 公告式条例等の一部を改正する条例制定
- 議案第5号 視聴覚ライブラリーの設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例制定
- 議案第6号 財産の処分
- 議案第7号 東松山斎場の指定管理者の指定
- 議案第8号 平成19年度一般会計補正予算(第1号)
- 議案第9号 平成19年度消防特別会計補正予算(第2号)
- 議案第10号 平成19年度斎場及び壺きゅう自動車事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第11号 平成19年度介護認定及び障害程度区分審査会特別会計補正予算(第1号)
- 議案第12号 平成20年度一般会計予算
- 議案第13号 平成20年度消防特別会計予算
- 議案第14号 平成20年度比企ふるさと市町村圏基金特別会計予算
- 議案第15号 平成20年度斎場及び壺きゅう自動車事業特別会計予算
- 議案第16号 平成20年度介護認定及び障害程度区分審査会特別会計予算の16議案です。

すべての議案について慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

埼玉中部環境保全組合議会定例会

小柳幸一郎議員

期日 平成20年2月20日 午前9時より
場所 埼玉中部環境センター会議室

吉見町議会から、内野正美副議長、岩崎勤議員、柳谷泉議員、小柳幸一郎の4名が出席をいたしました。

平成19年度の本年1月末までに搬入されましたごみの量は、可燃ごみと粗大ごみ合わせて34,606.28トンであり、管内発生ごみ量は前年同期と比較して405.3トン、1.16%の減であります。

付議された議案

- 議案第1号～議案第3号 専決処分の承認を求めることについて
 - 議案第4号 埼玉中部環境保全組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第5号 埼玉中部環境保全組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第6号 埼玉中部環境保全組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第7号 埼玉中部環境保全組合特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第8号 埼玉中部環境保全組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第9号 平成19年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第3号)について
 - 議案第10号 平成20年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について
- 以上、上程されました10議案とも慎重審議のうえ原案のとおり承認、可決されました。

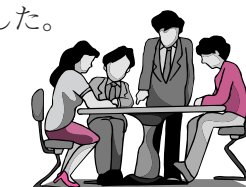
平成20年第1回北本地区衛生組合議会

杉田しのぶ議員

期日 平成20年2月21日 午前10時30分より
場所 北本地区衛生組合議場

吉見町議会からは、宮崎雄一議員、安孫子和子議員、杉田しのぶの3名が出席致しました。

- 議案第1号・第2号 「専決処分の承認を求めることについて」です。人事院勧告に伴って、北本市職員の給与条例に準じて、北本地区衛生組合職員の給与に関する条例の一部を専決処分し、第2号でこれに伴う人件費の補正を行ったものです。
 - 議案第3号 「北本地区衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正」についてですが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により条例の一部改正及び附則での関係条例の改正を行ったものです。
 - 議案第4号 「北本地区衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正」については、県及び北本市に準じて休息時間を廃止し、年次有給休暇の付与を暦年から年度へ切替、特別休暇の追加等を行うため、条例の一部改正を行ったもの。
 - 議案第5号 「北本地区衛生組合管理者及び副管理者の給与等に関する条例の一部改正」については正副管理者が組合議会及び会議に出席した時の費用弁償を廃止するため条例の一部改正を行ったもの。
 - 議案第6号 「平成20年度北本地区衛生組合歳入歳出予算」ですが、予算の総額は4億7,640万6千円(前年比5.54%減)で、減の主な理由は、議員数・職員の減、機器交換が無くなったことによるものです。
- 上程された議案第1号～第6号は、全て原案の通りに可決、決定されました。



だれでも請願できます

請願は憲法で保障されたあなたの権利です。男女、年齢、職業、住所、その他の制限はありません。

町の事務に関することで意見、要望がある方は次の要領で遠慮なく提出してください。

- 1 請願には紹介議員が必要です。
- 2 紹介議員は、必ず表紙に署名押印をしてください。

- 3 件名及び要旨を記載してください。
- 4 提出年月日、住所、氏名(法人及び団体は、その事務所の所在地名称及び代表者の氏名)を記載し押印してください。
- 5 道路、河川、下水道など場所に関するものは、案内図か略図を必ずつけてください。

※なお、わからないことがありましたら、役場内議会事務局にお問い合わせください。

議 会 日 誌

H19.12 / 8	デイケア施設ひばり「クリスマス会」
9	よしみまちの自然を楽しむ会他3団体 合同親睦会
12	平成19年度安全・安心なまちづくり大会
14	議会全員協議会
14	退職議員会総会及び議員会解散式
18	議会だより編集委員会(第1回)
20	郡町村議会議長会
H20.1 / 4	吉見町役場「仕事始めの式」
6	平成20年比企広域市町村圏組合吉見 消防団 新年顔合わせ会
9	議会だより編集委員会(第2回)
11	吉見町商工会新春講演会及び賀詞 交換会
13	平成20年成人式
13	建設埼玉吉見支部新年顔合わせ会
16	議会だより編集委員会(第3回)
17	県と市議会議長会・町村議会議長会 との新年懇談会

1 / 19	平成20年吉見消防団OB会総会・新年 顔合わせ会
22	議会両常任委員会(総務建設・教育 福祉)12月議会付託案件審議
25	吉見町PTA連絡協議会親睦会
29	吉見町教育委員会・学校管理職新年 顔合せ会
31	吉見町老人クラブ連合会新年顔合せ会
2/5 ~ 2/6	議会だより編集委員会研修
8	平成19年度比企郡議会議員研修会 (講演:後期高齢者医療制度について)
15	平成19年度正副議長、事務局長研修
19	総務建設常任委員会視察研修
20	教育福祉常任委員会視察研修
25	議会運営委員会
29	議会全員協議会

比企郡町村議会議員研修会

平成20年2月8日、ときがわ町文化センター(アスピアたまがわ)において、「後期高齢者医療制度について」埼玉県保健医療部国保医療課老人医療・福祉医療担当主幹の松山謙一氏を迎え研修をいたしました。

\$ B ™ G

風薫る季節を迎え、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

町民皆様方には日頃、議会に対するご理解ご協力に感謝申し上げます。

3月定例会は、町政一年間の運営に関わる予算審議会です。20年度予算案が可決承認されました。限られた財源の予算ですが、少しでも皆様のご要望に応えるべく審議致しましたので、ご理解下さいます様、お願い致します。

今後とも町政発展の為、ご意見ご要望に耳を傾けより良い議会活動を行うと共に、分かり易くより読みやすい議会だよりの発行に努めて参ります。議会の傍聴、議会に対するご意見を頂けますよう、宜しくお願い申し上げます。



議会だより編集委員会

委員長 小柳 幸一郎

副委員長 谷 泉

委員 小宮 榮

委員 内野 正美

委員 荻野 勇

委員 尾 豊